

憲法違反の「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書

安倍政権が今国会で成立させようとしている集団的自衛権行使を柱とした「安全保障関連法案」は、他国軍隊の軍事行動に自衛隊が参加することを可能にする法案であり、これまで築いた日本の平和を崩壊させ、再び戦争への誤った道を開こうとするものである。

これまで、歴代政府は「日本への直接的な攻撃があった場合にのみ、自国の防衛のために必要最小限の武力を行使することが許されている。」との個別的自衛権に限るとした専守防衛を戦後日本の国是としてきた。

6月4日の衆議院憲法審査会で、自民党推薦の参考人を含む3人の憲法学者がそろって「安全保障関連法案」を「違憲だ」と述べ、我が国の多くの憲法学者らも「法案は違憲」として反対し、廃案を求めている。

国の最高法規である憲法を一内閣が拡大解釈を超えた解釈変更により、憲法を形骸化することは国民への背信行為である。

戦後70年、沖縄戦では20万人を超す人々が犠牲になり、本島で最初の上陸地点となった読谷村でも3,924名が亡くなられた。あの悲惨な、戦争の反省からつくられた日本国憲法は日本が再び「戦争する国」にならないことを固く決意してつくられたものである。集団的自衛権行使によって、世界に誇れる憲法9条の形骸化は許されない。

よって、読谷村議会は平和を守り、村民の命と暮らしを守る立場から「安全保障関連法案」の廃案を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年7月15日

沖縄県読谷村議会

あて先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 防衛大臣 外務大臣